

高知市における部活動改革に関する方針

令和8年9月

基本方針	高知市の子供たちが、将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を保障する。
取組方針	【休日】令和11年4月から、原則、教員が休日に指導を行わない体制に移行。 【平日】令和11年4月からの移行を推進しつつも、指導者が確保できない等の場合は、13年度末まで教員が指導。

改革推進期間		改 革 実 行 期 間 （前期）			改 革 実 行 期 間 （後期）			
令和 5 ～ 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	14年度～
教育委員会	持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会において協議・検討 ⇒ 拠点校方式導入【令和 7 年度】 ◇ 学校部活動 147部（運動部） 69部（文化部） ◇ 地域クラブ（中体連加盟） 17団体（運動部）	地域クラブ活動に関する 認定制度の構築 ◇ 要綱作成 ◇ 予算化 ◇ 認定地域クラブ活動の公募（R9.2） 高知市の部活動改革に関する 方針を保護者に説明	地域クラブ活動に関する 認定制度開始	地域クラブ活動に関する 認定団体拡充	教員による休日の部活動終了			教員による部活動終了（予定）
			認 定 制 度 の 周 知			認 定 制 度 の 周 知		
			国や県の動向を注視しつつ、本市の実態を平日における部活動の在り方を検討			踏まえた	平日に係る方針の周知・徹底	
			部 活 動 指 導 員 の 拡 充			部 活 動 指 導 員 の 活 用		
			部 活 動 の 精 選 ・ 拠 点 校 部 活 動 の 拡 充			拠 点 校 部 活 動 を 地 域 展 開 へ		
学 校	◇ 拠点校部活動 城北中（女子ハンドボール部）	年度末までに、高知市の部活動改革に関する方針及び各校における方針を 保護者に説明	年度末までに、各校の部活動改革に関する 取組結果を保護者に説明	【先行実施】 (a)部活動指導員の活用 (b)地域クラブ活動 ※ 教員の兼職兼業含む (c)休日は(原則)部活動を行わない。 ⇒実態に応じていずれか選択	教員が休日に指導を行わない体制に移行し、 実態に応じて次の（a）～（c）を選択。 (a)部活動指導員の活用 (b)地域クラブ活動 ※ 教員の兼職兼業含む (c)休日は（原則）部活動を行わない。			

高知市における令和8年度～令和13年度の部活動改革スケジュール

教員による休日の部活動終了

休日は、教員が部活動の指導を行わない

改革実行期間（前期）

改革実行期間（後期）

令和8年度
(2026年)

令和9年度
(2027年)

令和10年度
(2028年)

令和11年度
(2029年)

令和12年度
(2030年)

令和13年度
(2031年)

中1

中2

中3

高1

高2

高3

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

部活動または地域クラブ

小6

中1

中2

中3

高1

高2

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

地域クラブ
(スポーツ少年団等)

部活動または地域クラブ

部活動 地域クラブ
地域クラブ

部活動または地域クラブ

小5

小6

中1

中2

中3

高1

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

地域クラブ
(スポーツ少年団等)

部活動または
地域クラブ

部活動 地域クラブ
地域クラブ

部活動 地域クラブ
地域クラブ

部活動または
地域クラブ

小4

小5

小6

中1

中2

中3

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

平日 休日

地域クラブ（スポーツ少年団等）

部活動 地域クラブ
地域クラブ

部活動 地域クラブ
地域クラブ

部活動 地域クラブ
地域クラブ